

令和7年度第2回宮代町空家等対策協議会 会議録

1 日時・場所

令和7年8月20日（水）10:00～11:00 役場202会議室

2 出席者

協議会委員：新井会長、手島副会長、田中委員、横倉委員、合川委員、塚田委員、大木委員、齋藤委員、中村委員、山田委員、

事務局：環境資源課：大場課長、濱田主査、金子主任、細根主事

出席者：未来のまち整備課：木戸口課長、清水主幹

傍聴者：1名

3 議題

(1) 【報告】 管理不全空家等の現状について ----- 当日資料1【非公開】

(2) 【協議】 個別案件の認定について ----- 当日資料2・3・4・5【非公開】

(3) 【報告】 宮代町空家等除却補助金の施行について ----- 資料1

(4) 【報告】 令和7年度不動産無料相談会の実施状況について ----- 資料2

議題（1）【報告】 管理不全空家等の現状について・・・非公開

非公開のため、傍聴者に一時退席をしていただいた。

※宮代町情報公開条例第7条第1項第6号に基づく対応

当日資料1に沿って事務局から説明。

質 疑・意 見 等

非公開のため、省略。

議題（2）【協議】 個別案件の認定について・・・非公開

当日資料2～5に沿って事務局から説明。

質 疑・意 見 等

非公開のため、省略。

決定事項

管理不全空家等として1件を認定した。

議題（3）【報告】 宮代町家等除却補助金の施行について

資料1に沿って事務局から説明。

質 疑・意 見 等

大木委員： 解体が前提となると思われるが、補助金対象経費を見ると、残置物の撤去及び処分に係る経費となっている。例えば、解体はせず、リフォームとして中の残置物だけ撤去といった場合は対象となるか。

事務局： 要綱の中に更地とすることと記載をしている。

田中委員： 金額について、自身の例であるが、自宅の解体費用の見積もりをとった時

に、200万円～300万円は掛かるといった金額であった。その中で、実際にかかる費用と、15万円の補助は乖離がありすぎて、解体するという動機付けにならないのではないかと。

新井会長： 補助金の額を決めた根拠はあるか。

事務局： 根拠については、すでに補助金を実施している白岡市、富士見市等を参考にしたが、15万円という自治体が多かったことからこの額とさせていただいた。工事の費用については、委員のご指摘の通り、この補助金で解体費用を賄えるものではないが、解体の一助となるものとしてご理解いただきたい。

田中委員： 現在抱えている課題に対しての動機づけには弱いと感じた。

手島副会長： 実績報告時に、写真は添付されるのか。

事務局： 申請を出していただいたとき、更地になった時どちらも写真を添付していただく。併せて職員の現地確認も行う。

合川委員： 他の自治体の利用実績はどれくらいか。

事務局： 当町においては、管理不全空家等、特定空家等に限定した補助金である。白岡市、富士見市は一定の条件を満たした空家等を広く対象としている。対象としているものが異なるため、他自治体の実績が参考となるかは定かではないが、数件の利用実績である。次回の協議会までに近隣の状況を調べ、ご報告させていただく。

額について、だいぶ少ないのではないかとご意見を頂戴しているが、本来は自身でやっていただくのが原則である。ただ、その建物がずっと放置をされてしまうと、周りに影響が出てきてしまい、危険除去の観点から税金を使って少し支援をすることで促進をするといった考えを持っている。本来はご自身のお金でやっていただくところをそれだけであると、なかなか進まない現状があるため、補助金の制度を構築した。ご本人のためだけではなく、周りの環境のためといった部分が大きいこともご理解いただきたい。

齋藤委員： 2月の会議の時に、解消補助金を検討しているとあったが、今回の補助金になった経緯は。

事務局： 解消補助金の中に、今回施行された除却補助金、現在検討している固定資産税の住宅用地特例が除却によって、元の税額に戻った上昇分について補助をするといった補助金の2つがある。

齋藤委員： 現在は、解体に要する費用の15万円の補助があるが、今後は、固定資産税の上昇分に対する補助の制度ができるという認識でよいか。

事務局： お見込みの通り。2月の時と形は変わってきたが、検討した結果、補助金の制度が明確になってきたところである。

齋藤委員： 自身の財産は自身で、といったことは原則であると思う。町のお金が一個人に投入される現状はいかがなものかと思ってしまう。

新井会長： 固定資産税の補助はいつごろか。

事務局： 具体的に決まってははいないが、少なくとも年度内に施行をする。

新井会長： 対象は管理不全空家等か。

事務局： 管理不全空家等であった土地についてである。

議題（４）【協議】令和７年度不動産無料相談会の実施状況について

資料２に沿って事務局から説明。

質 疑 ・ 意 見 等

質疑等無し

４ その他

- ・ 次回の協議会について、１０月１５日（水）を予定。
- ・ 当日資料は回収させていただく。

５ 閉会

手島副会長： お忙しい中、出席いただきありがとうございました。少しずつ空き家の解消が図られてきていると感じている。みなさまのおかげと、事務局が県外まで訪問するといった積極的な対策をしてくれていることによって、持ち主の関心が少しずつ高まってきたのかなと実感をした。相談会に参加してくれている方も一定数いるため、引き続き皆様のご協力をいただきたい。